

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第95期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 新悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京(03)3548-3270
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京(03)3548-3270
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
(会計期間)	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	17,446,757	23,383,131	22,281,040	14,868,656	15,770,583
経常利益(千円)	3,700,433	8,916,622	7,644,473	1,484,571	1,775,263
当期純利益(千円)	2,231,253	7,198,076	3,679,856	983,404	1,080,661
包括利益(千円)	-	-	-	-	780,798
純資産額(千円)	11,309,413	20,425,215	21,839,080	22,310,732	22,836,516
総資産額(千円)	23,870,246	31,118,846	28,990,125	30,515,974	30,685,226
1株当たり純資産額 (円)	410.32	694.49	742.57	758.61	775.16
1株当たり当期純利益金 額(円)	80.95	250.81	125.12	33.44	36.74
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	-	249.57	-	-	-
自己資本比率(%)	47.38	65.64	75.33	73.11	74.29
自己資本利益率(%)	21.85	45.36	17.41	4.46	4.79
株価収益率(倍)	10.24	5.10	4.80	21.11	13.50
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	4,427,537	9,935,793	4,716,118	254,899	4,010,723
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	2,618,402	1,906,297	1,705,083	5,861,385	180,888
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	516,044	1,597,154	1,953,232	1,713,609	169,220
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	3,389,852	8,767,453	9,853,740	5,365,235	8,464,647
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	41 (0)	39 (0)	46 (0)	45 (0)	47 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第95期より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用しております。

3. 第91期、第93期及び第94期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

第95期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
(会計期間)	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	17,781,650	23,730,513	22,437,040	15,033,484	15,955,327
経常利益(千円)	3,791,209	9,223,450	7,748,527	2,092,012	2,199,000
当期純利益(千円)	2,343,495	5,685,104	3,804,941	1,391,159	1,377,955
資本金(千円)	1,851,683	3,351,682	3,351,682	3,351,682	3,351,682
発行済株式総数(千株)	27,581	29,429	29,429	29,429	29,429
純資産額(千円)	8,848,325	16,455,201	17,999,030	18,885,352	19,715,313
総資産額(千円)	12,538,583	21,516,730	20,929,869	20,464,765	21,604,441
1株当たり純資産額(円)	321.03	559.51	612.00	642.14	669.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	18.00 (-)	40.00 (-)	26.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.02	198.09	129.38	47.30	46.85
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	197.11	-	-	-
自己資本比率(%)	70.57	76.48	86.00	92.28	91.07
自己資本利益率(%)	30.41	44.94	22.09	7.54	7.15
株価収益率(倍)	9.75	6.46	4.64	14.93	10.59
配当性向(%)	21.2	20.2	20.1	21.1	21.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	41 (0)	39 (0)	46 (0)	45 (0)	47 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期の1株当たり配当額18円は、特別配当2円及び好業績配当6円を含んでおります。

3. 第91期、第93期及び第94期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

第95期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

明治37年4月 乾新兵衛が中古船1隻（イタリア籍）を購入、船名を乾坤丸と命名し創業。
明治41年4月 資本金3千円、船腹4隻11,340トンをもって外航海運業として乾合名会社を兵庫県神戸市に創立。
昭和8年10月 資本金1百万円の株式会社に改組、商号を乾汽船株式会社に変更。
昭和24年10月 増資により資本金6千万円となる。
昭和25年4月 不定期航路事業を開始する。
昭和26年5月 増資により資本金3億円となる。
昭和27年3月 東京証券取引所、大阪証券取引所に上場する。
昭和31年4月 増資により資本金7億5千万円となる。
昭和32年6月 増資により資本金15億円となる。
昭和39年5月 海運集約再編成により大阪商船三井船舶株のグループに所属する。
昭和39年7月 再建整備計画により3億円を減資し、資本金12億円となる。
昭和43年4月 和洋汽船株（資本金5千万円）を吸収合併し、資本金12億5千万円となる。
昭和47年5月 当社海外子会社をパナマ共和国に設立し、海外子会社にて船舶建造および所有を開始する。
昭和56年4月 当社海外子会社KEN FLEET S.A.をパナマ共和国に設立し、既存の海外子会社を統合する。
昭和63年5月 当社海外子会社KEN FLEET S.A.をDELICA SHIPPING S.A.に社名を変更する。
平成3年4月 当社海外子会社GRIFFITH S.A.をパナマ共和国に設立する。
平成13年9月 本社を兵庫県神戸市から東京都に移転し、東京支店を統合する。
平成16年4月 創業100周年を迎える。
平成17年8月 増資により資本金18億51百万円となる。
平成19年8月 増資により資本金33億51百万円となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（乾汽船株式会社）および子会社2社（DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A.）により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、当社および子会社2社の所有船舶、ならびに船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）への定期用船を行っております。その他に不動産賃貸業を併営しております。

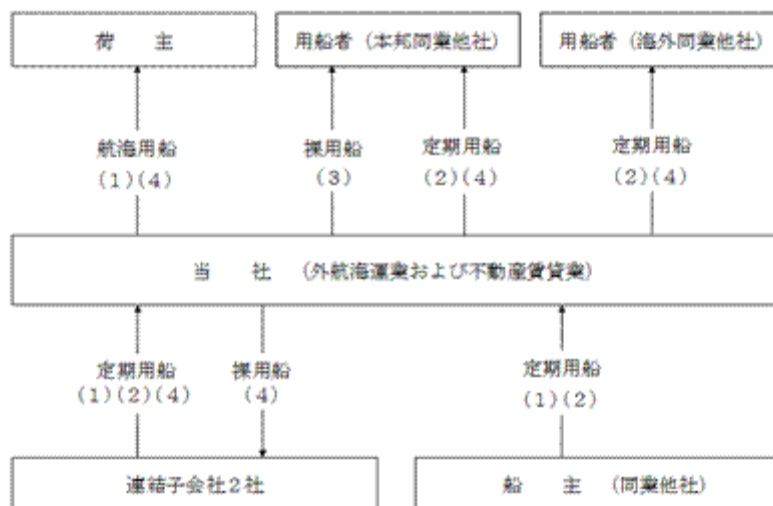
[外航海運業]

- (1) 連結子会社2社および船主（同業他社）から定期用船した船舶を自社運航し、北米、カナダ、豪州からの穀物および木材を中心に、その他鉱石、セメント等の海外輸送を行っております。
- (2) 連結子会社2社および船主（同業他社）から定期用船した船舶を用船者（同業他社）へ定期用船しております。
- (3) 同業他社との共有船1隻を同社へ裸用船しております。
- (4) 当社の所有船舶1隻を連結子会社（GRIFFITH S.A.）へ裸用船の上、同社より定期用船した後、自社運航または用船者（同業他社）へ定期用船しております。

[不動産賃貸業]

兵庫県に戸建住宅を所有しており、家賃収入を得ております。

各関係会社等との当該事業の位置づけは次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
DELICA SHIPPING S.A. (連結子会社)(注)2	パナマ共和国 パナマ市	3,008	海運業	直接 100.0	当社海外社船の所有、当社への定期用船ならびに当社から資金の貸付(役員の兼任4名)
GRIFFITH S.A. (連結子会社)	パナマ共和国 パナマ市	1,378	海運業	直接 100.0	当社社船の裸貸船および当社への定期用船(役員の兼任4名)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメント名称	従業員数(人)
海運業およびその他事業	47

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

陸上従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
39	38.97	4.58	6,267,840

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 陸上従業員は、60才定年制を採用しております。

海上従業員数

平成23年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
職員	8	43.46	14.10	9,394,027
部員	-	-	-	-
計(又は平均)	8	43.46	14.10	9,394,027

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 海上従業員は、50才から選択定年制(最終定年60才)を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、陸上従業員において労働組合は組織されておらず、海上従業員のみ全日本海員組合に属しております。

なお、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)の世界経済は、全体として景気は回復基調にあるものの、金融市場における過剰流動性問題や資源価格の高騰などのマイナス要因の影響により、不安定な状況の中で、先行きの不透明感が残っております。その中であって高成長を続ける中国・インドを始めとしたアジア経済が牽引役を担っており、設備投資を始めとして景気の緩やかな回復の下支えをしております。一方、我が国経済は、各種経済対策の終了により、個人消費の反動減が表れており、デフレ・円高の進行・長期化と相俟って事業環境は厳しさを増し、景況感の悪化が際立って来ました。また当期末直前の平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な損害により、各方面の経済活動に多大な影響が表出してきたおり、当面、厳しい状況が続くことが予想されております。

当社の事業を取り巻く環境としては、運賃及び用船市況については、2008年秋のリーマンショック直後に暴落した状態から昨年5月末までの約1年半で漸次回復してまいりましたが、その時点をピークに下落に転じ、一度は回復の兆しが見えたものの、景気停滞に加えて、自然災害による荷動き減少や円高動向も重なり、秋口より再び下落傾向にあり、先行きの不透明感が強まって来ております。

当連結会計年度の平均為替レートは86.42円/米ドル(前連結会計年度は93.28円/米ドル)であり、また燃料価格は通期平均US\$509/MT(前連結会計年度はUS\$417/MT)となり、業績の上積みの重しとなりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は15,770百万円(前期比901百万円増加)、営業利益は1,979百万円(前期比579百万円増加)、経常利益は1,775百万円(前期比290百万円増加)、当期純利益は1,080百万円(前期比97百万円増加)となり、前期比増収増益を達成することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は8,464百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,099百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動により増加した資金は4,010百万円(前期比4,265百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,859百万円、減価償却費2,080百万円等の増加要因に加え、前連結会計年度末における未収還付法人税等の還付入金896百万円があったため、法人税等が純額で478百万円の入金となったこと等によるものです。

投資活動により減少した資金は180百万円(前期比5,680百万円の増加)となりました。これは主に定期預金の払戻2,126百万円、投資有価証券の償還225百万円等による増加、中古船舶の購入(1隻)を中心とした有形固定資産の取得による支出1,424百万円(前期は新造船1隻中古船1隻の購入)、投資有価証券の取得による支出895百万円等の減少によるものです。

財務活動により減少した資金は169百万円(前期比1,882百万円の減少)となりました。これは主に設備投資資金の新規借入1,007百万円等による増加、長期借入金の返済981百万円、配当金の支払295百万円等の減少によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 船舶の稼働状況

船名	第94期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）				第95期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）			
	総日数 （日）	稼働日数 （日）	稼働率 （％）	補足	総日数 （日）	稼働日数 （日）	稼働率 （％）	補足
乾安丸	365	357	98	10月 中間検査	365	365	100	
矢作丸	365	365	100		365	365	100	
KEN SHO	365	365	100		365	355	97	5月 定期検査
KEN JYO	365	365	100		365	351	96	6月 定期検査
KEN ZUI	365	365	100		365	355	97	3月 定期検査
KEN UN	365	365	100		365	358	98	1月 定期検査
KEN KOKU	365	363	100		365	365	100	
KEN SAN	365	356	98	1月 中間検査	365	365	100	
KEN TEN	365	357	98	2月 中間検査	365	365	100	
KEN GOH	365	365	100		365	365	100	
KEN RYU	365	356	98	4月 中間検査	365	365	100	
KEN YU	365	365	100		365	365	100	
KEN REI	365	365	100		365	355	97	
KEN MEI	365	365	100		365	358	98	2月 中間検査
KEN HOU	110	110	100	12月 買船	365	364	100	
KEN SEI	35	35	100	2月 買船	365	365	100	
KEN TOKU	-	-	-		128	116	91	11月 買船
他社定期用船	3,413	3,381	99		3,159	2,965	94	
合計又は平均	8,670	8,604	99		9,126	8,863	97	

(2) 主要品目別輸送量

船名	第94期 （自平成21年4月1日至平成22年3月31日）						
	木材 （キロトン）	穀物 （キロトン）	石炭 （キロトン）	非鉄鉱石 （キロトン）	セメント （キロトン）	その他 （キロトン）	合計 （キロトン）
乾安丸	62,871	114,290	-	-	26,262	28,489	231,912
KEN SHO	-	21,630	444,949	-	1,665	-	468,244
KEN JYO	-	59,476	40,550	20,504	45,420	-	165,950
KEN ZUI	-	102,619	43,026	22,008	22,650	-	190,303
KEN UN	-	111,001	40,401	-	87,812	-	239,213
KEN KOKU	-	123,585	22,000	-	45,748	-	191,333
KEN SAN	-	49,510	39,140	82,009	96,248	14,575	281,483
KEN TEN	-	58,388	20,250	82,031	91,180	-	251,849
KEN GOH	6,145	30,998	30,540	66,468	30,450	-	164,601
KEN YU	-	132,480	-	19,623	23,230	-	175,333
KEN REI	50,221	25,750	-	-	27,500	-	103,471
KEN MEI	54,012	36,754	-	45,503	-	20,524	156,793
KEN HOU	23,854	26,250	-	-	26,400	-	76,504
KEN SEI	-	4,375	-	-	-	28,655	33,030
他社定期用船	317,072	626,135	141,723	177,282	83,260	40,367	1,385,838
合計	514,175	1,523,241	822,579	515,428	607,825	132,610	4,115,858

船名	第95期 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)						
	木材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	石炭 (キロトン)	非鉄鉱石 (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
乾安丸	-	29,706	-	-	30,236	16,160	76,102
KEN SHO	-	20,600	380,842	-	21,006	-	422,448
KEN JYO	-	-	172,513	41,004	22,770	-	236,287
KEN ZUI	-	-	191,453	58,178	45,240	-	294,871
KEN UN	-	58,134	44,791	43,616	-	-	146,541
KEN KOKU	-	63,107	44,760	39,605	21,292	-	168,764
KEN SAN	-	18,025	104,833	61,005	54,665	-	238,528
KEN TEN	-	78,690	20,220	22,010	54,541	-	175,460
KEN GOH	55,694	55,345	27,500	-	-	-	138,539
KEN RYU	31,959	21,078	27,498	-	30,380	-	110,915
KEN YU	-	55,813	30,974	43,606	22,800	-	153,193
KEN REI	110,008	30,700	-	23,686	-	-	164,394
KEN MEI	59,144	49,277	-	-	27,200	27,500	163,121
KEN HOU	12,553	79,764	106,791	23,000	27,800	-	249,908
KEN SEI	-	86,109	-	71,004	-	28,650	185,762
他社定期用船	260,496	460,677	273,691	146,897	162,077	81,145	1,384,983
合計	529,854	1,107,025	1,425,866	573,609	520,008	153,455	4,309,817

(注) 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。

(3) 営業の実績

セグメントの区分	第94期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第95期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前期に比して増減() 金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
海運業			
貨物運賃	12,033,216	12,599,915	566,699
貸船料	2,801,942	3,140,267	338,325
その他	15,388	26,117	10,728
小計	14,850,547	15,766,301	915,753
その他事業	18,108	4,282	13,826
合計	14,868,656	15,770,583	901,927

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第94期		第95期		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
MOUNT ISA MINES社	1,224,489	8.1	MOUNT ISA MINES社	1,582,337	10.0
豊田通商(株)	1,175,816	7.8	全国農業協同組合連合会	1,223,672	7.8
住友商事(株)	938,611	6.2	RADIATA EXPORTS社	883,760	5.6
EITZEN社	938,218	6.2	住友商事(株)	855,633	5.4

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

当社グループは、国際的に対応可能なコスト競争力の強化に努め、主力船隊である中小型撤積船を中心に積極的な営業を展開し（新規貨物獲得、営業基盤のさらなる拡大に向けた海外展開等）、従来にも増して中長期の輸送契約および定期貸船契約の締結にも尽力してまいります。また、船舶燃料先物予約等の活用により燃料価格の市況変動にも備え、海運市況の低落時にも安定的な利益を確保できる基盤を確立していく所存です。

加えて、当社管理船隊の効率的かつ安全で信頼に足る運航を実現するためには、安全管理を徹底し、優秀な船員の育成することが不可欠であると考えております。当社グループは、フィリピンに船員の研修施設「INUI MARITIME SEMINAR」を運営し、優秀な外国人船員の確保と、実践的な教育を行うとともに、安全管理マニュアルの整備・運用などに取り組んでおり、今後一層の安全運航管理体制の強化を図ってまいります。

充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に関しましては、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題としております。その中で、当社グループは、内部統制の徹底を推し進めていくため、会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定しており、今後はこの基本方針を遵守し、かつ適宜見直しを進め、当社グループの業務の適正性を確保してまいります。また、「財務報告に係る内部統制の評価および監査」の体制の整備につきましても、適正な評価および監査が実行できる内部統制システムの適切な運用に努めることにより、財務報告の実効性ならびに信頼性を確保してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、当社の株主のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

具体的な取組みの内容

1. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針に資する特別な取組み

当社グループは、外航不定期船事業を事業の核としておりますが、外航海運業は、グローバル社会の基盤である海上輸送を担う公共性を持った事業であるとの認識のもと、ハンディ型の撤積船による日本を中心とした海外からの穀物、木材等の安定輸送を全うすることにより、社会的使命に応えてまいりました。

当社グループの企業価値の源泉は、外航海運業における公共性を十分にふまえ、永年にわたり築き上げてきた安定輸送の経験および実績にあります。具体的には、当社グループの中長期的視野に立った経営ノウハウ、顧客との間に築き上げた信頼関係、また研鑽を積んだ不定期船事業に精通する従業員の存在であります。

当社グループは、これらの当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、当社グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

よって、当社グループでは安全を徹底することはもとより、株主の皆様をはじめ、顧客、社会、従業員その他のステークホルダーとの関係を大切にされた社会的存在としての企業を意識し、グローバルな顧客ニーズへのきめ細かな対応、コンプライアンスを尊重した企業モラルの向上が、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信し、平成17年4月に新たな100年にむけて次のとおり経営理念・基本経営方針を制定いたしました。

経営理念：国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。

基本経営方針：1. 様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指します。

2. 企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成します。

3. 透明性および効率性の高い経営で企業価値の向上を図ります。

4. 安全運航の徹底および海洋・地球環境の保全に努めます。

これらの理念・方針のもと、具体的には、ハンディ型撤積船運航による、アルミナ、亜鉛等非鉄原料、石炭、セメント、ジプサム等輸送貨物の多角化への展開、および太平洋水域のみならず三国間を含めた水域への進出によるグローバルな顧客の信頼獲得、コンプライアンスを重視した内部統制システムの充実による従業員のモラル向上、中長期的視野に立った船舶等への効率的な投資、平成18年6月に取得したISO14001を遵守した環境保全への積極的な取組み、平成17年10月にフィリピンに開校した船員研修施設による当社グループの配乗船員に対する徹底した安全運航教育等を推進しており、今後もさらなる充実・深化を図る努力を継続いたします。

なお、配当政策につきましては、企業価値の向上を念頭に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を基本として、資産の売却損益ならびに投資計画を加味して株主の皆様へ配分することを基本方針としております。

当社は、以上のような諸施策を着実に実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図って参る所存であります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定款第41条および第42条の規定に基づき、平成20年6月27日開催の当社第92回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」といいます）を導入いたしました。本プランの有効期限は、平成23年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までとなっておりますが、平成23年5月26日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決定いたしました。

上記の各取組みに対する取締役会の判断およびその理由

1. 基本方針の実現に資する取組み（上記 1.の取組み）について

上記 1.に記載した中長期経営ビジョンに基づく諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海運業において、世界各国の経済動向、政治的・社会的要因が事業に影響を及ぼす可能性があります。特に主要な船舶の就航区域である、北米、豪州、欧州、アジア圏の景況による物流の拡張は運賃および不定期船市況に大きな影響を及ぼします。

また、この他に当社グループの事業活動において影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 船舶の安全運航、環境問題

当社グループは、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づくISMコード（International Safety Management Code / 国際安全管理規則）およびISPSコード（International Ship and Port Facility Security Code / 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）等の条約適合証書を取得し、それらをグループ内に浸透させ運用しております。また、当社は平成18年6月に環境マネジメントシステムについての国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、安全管理に加えて環境管理の面においても強化を図っておりますが、海難事故発生時には、当社グループの主要な事業資産である船舶の破損により物理的被害が生じると同時に、人的被害および環境破壊が発生する恐れがあります。

また、油濁事故等による海洋汚染が発生した場合、当社グループの事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの売上高の大部分は、米ドル建ての運賃および定期貸船料が占めております。一方で、運航費や用船料（借船料）、船員費・潤滑油費等の主な費用については米ドル建ての割合が高いものの、国内で発生した船舶修繕費や一般管理費の多くが円建てであります。

円資金確保の為替取引時や外貨建て取引の円換算等において、為替レートの変動が損益等に影響を与える可能性があります。費用のドル化を進めるとともに、為替予約等のヘッジ取引を積極的に行っているものの、米ドル建て収入が費用を上回っており、円高進行時には損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 船舶燃料価格の変動

船舶運航に必要な船舶燃料については、燃料価格が国内に比べ安価な北米やシンガポール等で調達することや、先物予約によるヘッジにより、燃料費の安定化に努めておりますが、燃料価格の上昇は運航船の収支に影響を及ぼします。

(4) 金利の変動

船舶建造資金および運転資金は、その大部分を金融機関により調達しております。調達した資金の金利リスクについては、金利スワップ取引による金利の固定化や有利子負債の削減などでヘッジするべく努めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受ける可能性があります。

(5) 公的規制

当社グループの主たる事業である外航海運業におきましては、設備の安全性確保や船舶の安全運航のため、前述の国際機関および各国の法令、規則、規制等により、新たな船舶の仕様変更等による設備投資や租税対応等の費用が発生する可能性があります。

(6) 大規模災害

当社グループは、地震、風水害等の自然災害や、火災、停電等の事故に遭遇した場合の事業中断リスクに備え、自然災害や事故等が発生した際の人的・物的被害を最小限に抑え、必要となる事業継続を実現すべく、平成20年12月にBCMS（Business Continuity Management System / 事業継続マネジメントシステム）の実質的な国際規格である「BS25999-2：2007」の認証を取得いたしました。

当社グループでは、上記マネジメント体制を整備・運用しておりますが、大規模災害等が発生した場合には、事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、前述の国際機関および各国の法令、規則、規制等に対し、コンプライアンス（法令遵守）の強化を図っております。さらにリスク・マネジメントを含む内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を整備しておりますが、将来にわたって法令違反等が発生した場合には、事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態

当連結会計年度末における資産の部は前連結会計年度末に比べ169百万円増加し30,685百万円となりました。総額では大きな増減とはなっておりませんが、内容を見てみますと、まず当連結会計年度において中古船を1隻1,401百万円で取得しました。このため減価償却後の有形固定資産残高が前連結会計年度末に比べ651百万円の減少にとどまりました。その他に利益を源泉とした現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末比微増となっております。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ356百万円減少し7,848百万円となりました。これは主に、未払法人税等で654百万円の増加、繰延税金負債で477百万円の減少等によるものです。

また純資産の部は、利益剰余金で786百万円増加、その他の包括利益累計額合計が299百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ525百万円増加の22,836百万円となりました。

以上の結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の73.1%から74.3%へと上昇しました。

(2)経営成績

過去数年にわたり、市況悪化に対応すべく長期貸船契約の締結や期間輸送契約の増加等により固定化・安定化の比率を高めるとともに、支配船腹の効率配船により収益の増大に努めてまいりました。当社グループの当連結会計年度の経営成績は第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績で記述の通り、前連結会計年度比では売上高及び利益双方において増収増益を達成できましたが、四半期単位では「連結附属明細表(2)その他 当連結会計年度における四半期情報」に記載の通り、四半期毎に、徐々にではありますが業績は低下傾向となっております。具体的な数字といたしまして、売上高は901百万円増の15,770百万円、営業利益は579百万円増の1,979百万円となりました。

営業外損益につきまして、営業外収益は有価証券運用益の減少30百万円等により前連結会計年度に比べ57百万円減少の249百万円となりました。営業外費用は、借入金増にともない支払利息67百万円の増加ならびに円高にともない為替差損が177百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ231百万円増加の453百万円となりました。この結果経常利益は290百万円増の1,775百万円となりました。

さらに、特別利益として用船契約解約金92百万円を計上したこと等により税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ200百万円増の1,859百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税につきましては、236百万円増の1,060百万円となりましたが、法人税等調整額は前連結会計年度に比べ133百万円減の282百万円となったため、当期純利益は前連結会計年度に比べ97百万円増の1,080百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は8,464百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,099百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュフローを御覧ください。

現在3隻の新造船を計画中であり、建造費用は合計で12,300百万円を予定しております。詳細は未定でございますが、自己資金として上述の手許資金を最大限に活かしつつ、外部調達資金と組み合わせることで資金の有効活用を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,417,480千円の設備投資を行いました。なお当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

主要な設備投資の内容は次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	隻数	取得価額 (千円)	引渡年月	積載重量トン数 (キロトン)
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	海運業	船舶	1	1,401,078	平成22年11月	29,678

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(イ) 船舶

セグメントの名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
海 運 業	石炭専用船	日本 / 大阪市	1	11,111 (55,553)	17,767 (88,835)	23	27,554
	貨物船	日本 / 東京都	1	19,495	32,115	21	317,116
	船舶合計		2	30,606 (75,048)	49,882 (120,950)	44	344,671

(注) 総トン数及び積載重量トン数の()内は共有船他社持分を加えた数字であります。

(ロ) 土地及び建物

セグメントの名称	用途		面積(平方米)	帳簿価額(千円)	内容
不 動 賃 借 業	土地	建物敷地他	950.25	92,405	兵庫県 神戸市
	建物	賃貸住宅等	721.65	22,616	兵庫県 神戸市
	土地及び建物合計		1,671.90	115,021	-

(注) 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事務所

名称	面積(平方米)	借室料(月額) (千円)	賃借先	従業員数 (人)
本社	995.82	4,371	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 新生紙パルプ商事株式会社	47

(2) 在外子会社

船舶 (DELICA SHIPPING S.A.)

セグメントの名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
海運業	貨物船	パナマ共和国 パナマ市	11	181,889	294,959	227	9,743,969
	貨物船	バヌアツ共和国 ポートビラ市	4	69,054	111,993	80	2,930,309
	船舶合計		15	250,943	406,952	307	12,674,278

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	隻数	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増加 能力積載重量 屯数 (キロトン)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	海運業	船舶	3	12,387,000	1,238,700	自己資金 及び 借入金	平成23年 10月 ~ 平成26年 11月	平成24年 2月 ~ 平成27年 3月	99,000

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,429,335	29,429,335	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	29,429,335	29,429,335	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成22年6月25日定時株主総会

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,890	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	589,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	580(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月11日から 平成28年8月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 389(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

注1.

新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

注2.

資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

注3.

対象者は、本新株予約権の権利行使時に置いて、当社の役員、または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、傷病等に基づく就労不能による退任・退職、または取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の相続は認めない。

その他権利の行使の条件は、第94回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

注4 .

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	1,847	29,429	1,499,998	3,351,682	1,499,998	2,098,314

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	32	41	97	80	5	12,248	12,503	-
所有株式数 (単元)	-	76,996	6,994	84,020	23,486	21	102,704	294,221	7,235
所有株式数 の割合(%)	-	26.16	2.38	28.55	7.98	0.00	34.90	100.00	-

(注) 1. 自己株式19,400株は、「個人その他」に194単元(株主数1名)含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元(株主数1名)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,800	9.51
乾光海運(株)	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	1,402	4.76
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,400	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,281	4.35
乾 英文	兵庫県神戸市東灘区	1,249	4.24
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,150	3.90
尾道造船(株)	兵庫県神戸市中央区江戸町104	1,000	3.39
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	683	2.32
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	520	1.76
イヌイ倉庫(株)	東京都中央区勝どき1丁目13-6	510	1.73
計	-	11,997	40.77

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,402,700	294,027	-
単元未満株式	普通株式 7,235	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	29,429,335	-	-
総株主の議決権	-	294,027	-

(注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。

2. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数30個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行株式総数に対する所有株式数の割合(%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号	19,400	-	19,400	0.06
計	-	19,400	-	19,400	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法および平成22年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、取締役会において、次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成22年7月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役4名、使用人40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	112	52,238
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,400	-	19,400	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上を念頭に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を基本として、資産の売却損益ならびに投資計画を加味して株主に配分することを基本方針としており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきましては、通期の当期純利益の20%を目安としております。

当社は、年1回期末配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当を当社普通株式1株当たり10円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、さらなる事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成23年6月27日 定時株主総会決議	294	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	909	3,360	1,850	828	717
最低（円）	300	751	550	598	399

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高（円）	471	507	521	540	634	604
最低（円）	403	399	479	483	505	407

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役社長		乾 新悟	昭和42年11月25日	平成7年2月 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社 平成8年7月 当社入社 平成10年7月 当社営業部長 平成12年6月 当社取締役就任/営業部長委嘱 平成13年6月 当社代表取締役取締役社長就任(現)	(注)2	158
代表取締役 専務取締役		小南 強	昭和25年10月28日	昭和48年4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 平成6年6月 同社不定期専用船一部副部長 平成13年6月 三井近海汽船(株)出向 同社業務部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役常務取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役就任(現)	(注)2	3
取締役	経理部長	阿部 健二	昭和30年7月19日	昭和54年4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 平成6年6月 同社定航業務部港湾・ターミナル室 海外 チーム課長 平成10年6月 TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. (現 TraPac, Inc.) 出向 同社副社長 平成14年6月 (株)商船三井経営企画部副部長 平成17年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役就任/経理部長委嘱(現)	(注)2	3
取締役	総務部長	清田 昌宏	昭和28年3月20日	昭和51年2月 当社入社 平成10年7月 当社営業部次長 平成16年1月 当社船舶部次長 平成16年6月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役就任/総務部長委嘱(現)	(注)2	6
取締役	船舶部長	前田 哲也	昭和32年6月15日	昭和56年10月 当社入社海上勤務 平成17年4月 当社船舶部次長 平成18年6月 当社船舶部長 平成21年6月 当社取締役就任/船舶部長委嘱(現)	(注)2	4
監査役 (常勤)		畑 信夫	昭和19年6月1日	昭和44年4月 湯浅貿易(株)(現 コアサ商事(株))入社 平成11年4月 同社食糧本部長 平成14年9月 大塚刷毛製造(株)入社 平成14年12月 同社北京駐在代表 平成17年4月 (株)紀文フードケミファ入社 平成20年6月 当社監査役就任(現)	(注)3	3
監査役 (常勤)		高橋 幸一郎	昭和27年11月4日	昭和50年4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 平成12年6月 同社経営企画部グループ経営企画室長 平成21年3月 トランスロシアエージェンシージャパン(株) 社長 平成23年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
監査役		上谷 佳宏	昭和29年12月18日	昭和58年4月 弁護士登録 平成8年6月 川西倉庫(株)監査役(平成11年6月退任) 平成12年4月 兵庫県弁護士会副会長(平成13年3月退任) 平成13年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	11
監査役		濱根 義和	昭和19年4月28日	昭和57年6月 尾道造船(株) 代表取締役社長就任 平成6年6月 当社監査役就任(現) 平成21年6月 尾道造船(株) 代表取締役会長就任(現)	(注)4	-
計						191

(注)1. 監査役畑信夫、高橋幸一郎、上谷佳宏および濱根義和は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

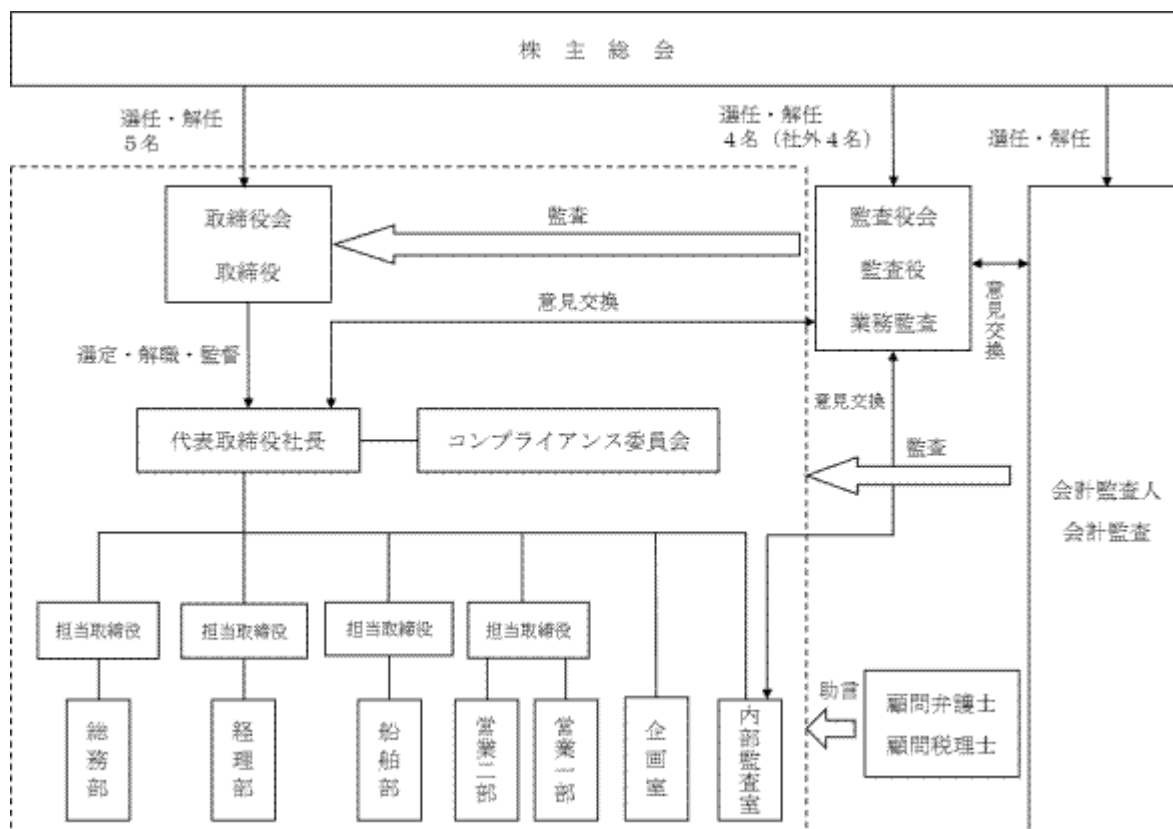
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題とし、充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

(2) 会社の機関の内容等

当社は、取締役および監査役制度を採用しております。経営判断を少人数で迅速に行えるようにするため、この体制を採用しております。また、業務執行の状況を客観的かつ、効果的にチェックする機能をさらに強化するため、内部監査室による業務監査を行っております。他の業務部門から独立した内部監査機関として、内部監査の効率性を高めるとともに、健全な業務執行の確保に努めてまいります。

当社の経営管理組織体制は、次のとおりとなっております。



業務執行の体制

取締役会は5名で構成しており、経営判断が迅速にできるよう少人数で運営しております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定しております。

また週1回、取締役、監査役および各部長等が参加する社内会議を開催しており、業務執行の効率化・迅速化を図っております。これらの業務執行は、業務規則、決裁規程に従い、その責任および権限のもとに行われることを基本としております。

監査役体制の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名全員が社外監査役であります。監査役のうち2名が常勤監査役として執務しており、取締役会には必ず出席し、取締役の監視とともに、必要に応じて提言および助言等をしております。さらに、社内の重要な会議には積極的に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

また、代表取締役ならびに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、適切な監査を行うための連携を図っております。

内部監査の状況

独立した内部監査機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス、リスク・マネジメント体制、業務プロセス、内部統制システム、情報セキュリティ等の有効性、効率性を中心に監査を実施し、適切な評価と提言を行っております。

なお、内部監査に係る主たる構成は、内部監査室長1名となっております。

また、監査役ならびに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、問題点の共有と監査の効率化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は小市 裕之氏と神前 泰洋氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

また、監査業務に係る補助者の主たる構成は、公認会計士3名およびその他4名となっております。

社外取締役および社外監査役との関係

社外監査役と当社との取引には特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりません。

その他の状況

当社は、顧問弁護士を虎ノ門南法律事務所に依頼しており、国際および国内事案について、法令等を遵守した対応をすべく、適宜、報告・相談し、助言等を受けており、適法性の確保に努めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針のもとに、業務の適正を確保するための体制を推し進めております。

1. 経営理念および基本経営方針

当社は、国際海上輸送業の社会性・公益性をふまえ、以下の経営理念を掲げております。

- ・国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。
- さらに、経営理念に基づき、以下の基本経営方針を策定しております。
- ・様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指します。
- ・企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成します。
- ・透明性および効率性の高い経営で企業価値の向上を図ります。
- ・安全運航の徹底および海洋・地球環境の保全に努めます。

当社は、上記の経営理念および基本経営方針の下、以下の内部統制システムを整備しております。

2. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定めたコンプライアンス規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、全社的な体制の充実、徹底を図るため、社長を委員長、取締役・監査役および各部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する。

各部においても、コンプライアンスを担当する役職員が、コンプライアンスに関する指導・監督等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。

その他、内部監査室の設置、内部通報制度の整備を通じ、当社のコンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たず、また不当要求には断固として拒絶する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存・管理する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス規程に基づき対応する。また、環境、安全、天災、その他事業の継続に重大な損失を与えるリスクについては、リスク・マネジメント規程を設け、各部において、具体的な対処について周知徹底とリスクが現実化しないよう予防策を十分採るよう努める。

業務担当取締役は、担当部のリスク・マネジメント体制の状況を定期的に取締役会に報告する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会を毎月1回開催し、各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定する。このほか、取締役の職務の執行の効率化・意思決定の迅速化を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
取締役の職務執行においては、業務規則、決裁規程に従い、その責任および権限のもとに職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
6. 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
業務担当取締役は、子会社を含む自己の担当部について、当社企業グループ全体のコンプライアンス体制およびリスク・マネジメント体制を構築する権限と責任を有するものとし、本社コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理する。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会からの要求に応じて、監査役の業務補助のため、使用人を配置する。監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。
業務担当取締役は、監査役会との事前協議の上、担当部のリスク・マネジメント体制について監査役に報告する。
監査役が必要と判断した場合は、取締役および使用人に対して業務執行の状況について報告を求めるほか、重要と思われる会議に出席して業務執行の状況の報告を受けることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。
監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。
内部監査室は、監査役に対し、内部監査の実施状況について、定期的に報告し、相互の連携を図るものとする。

(4) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	154,063	120,473	13,790	19,800	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19,100	17,130	1,970	-	-	1
社外役員	29,620	25,680	3,940	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬の額には、取締役に対する当事業年度における利益連動賞与19,800千円が含まれております。
 3. 当社の当事業年度の取締役および監査役の報酬の額は、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを考慮して決定する方針を採用しております。また取締役の賞与の額につきましては、会社の営業成績に応じて支給する方針を採用しております。取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会において決定され、監査役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定されます。一方取締役の賞与は、株主総会の決議を経て決定しております。
 4. 当社は、第95期(平成23年3月期)より取締役(社外取締役を除く)の賞与に関し、以下の算定方法に基づく利益連動給与を支給することを取締役会で決定しております。算定方法は以下の通りであり、算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

[算定方法]

利益連動給与総額は、当該事業年度の当期純利益（個別）に1.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、1億円を超えない金額とする。

各取締役への支給配分は役職別とし、各役職別の支給配分は、利益連動給与総額に次項に定める役職位別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（10万円未満切捨）とする。

各役職位別の係数は、取締役社長10、専務取締役8、常務取締役7、取締役6、非常勤取締役2とする。

支給対象者は事業年度末現在在籍の取締役とする。

支給額は、取締役会において決定する。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

25銘柄 2,780,830千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和工業(株)	205,000	636,525	株式の安定化
イヌイ倉庫(株)	1,000,000	512,000	協力関係の維持強化
住友不動産	237,000	421,623	株式の安定化
(株)愛媛銀行	1,540,000	405,020	取引先との関係強化
(株)商船三井	556,966	373,724	取引先との関係強化
(株)神戸製鋼所	1,030,000	207,030	取引先との関係強化
三井造船(株)	526,630	122,704	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	61,800	取引先との関係強化
玉井商船(株)	406,000	59,276	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	83,250	14,152	取引先との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和工業(株)	205,000	567,850	株式の安定化
イヌイ倉庫(株)	1,000,000	510,000	協力関係の維持強化
住友不動産(株)	237,000	394,368	株式の安定化
(株)愛媛銀行	1,540,000	361,900	取引先との関係強化
(株)商船三井	556,966	266,786	取引先との関係強化
(株)神戸製鋼所	1,030,000	222,480	取引先との関係強化
三井造船(株)	526,630	104,799	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	51,720	取引先との関係強化
玉井商船(株)	406,000	49,938	株式の安定化
三菱重工業(株)	30,000	11,460	取引先との関係強化
全日本空輸(株)	40,000	9,920	株主優待目的
(株)池田泉州ホールディングス	83,250	9,407	株式の安定化
川崎重工業(株)	20,000	7,320	取引先との関係強化
(株)百十四銀行	20,000	6,260	株式の安定化
東京計器(株)	10,000	1,210	取引先との関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額なら

びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案し、会社法第399条に規定する監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改定前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改定後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改定前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改定後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	14,868,656	15,770,583
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	² 12,497,348	² 12,784,379
売上総利益	2,371,307	2,986,203
一般管理費	¹ 971,700	¹ 1,006,974
営業利益	1,399,606	1,979,229
営業外収益		
受取利息	46,043	45,911
受取配当金	66,617	60,868
保険解約返戻金	54,348	-
船舶燃料受渡精算金	83,395	93,408
法人税等還付加算金	-	25,172
有価証券運用益	50,127	19,885
その他	6,099	4,355
営業外収益合計	306,631	249,602
営業外費用		
支払利息	39,643	106,708
為替差損	134,224	311,706
船舶燃料受渡精算金	13,819	25,095
支払手数料	26,177	-
その他	7,801	10,058
営業外費用合計	221,666	453,568
経常利益	1,484,571	1,775,263
特別利益		
投資有価証券売却益	186,139	1,643
用船契約解約金	-	92,587
特別利益合計	186,139	94,231
特別損失		
投資有価証券評価損	6,787	-
ゴルフ会員権評価損	5,183	3,578
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,652
その他	-	211
特別損失合計	11,970	10,442
税金等調整前当期純利益	1,658,740	1,859,052
法人税、住民税及び事業税	823,940	1,060,401
法人税等調整額	148,603	282,010
法人税等合計	675,336	778,390
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,080,661
当期純利益	983,404	1,080,661

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,080,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	305,971
繰延ヘッジ損益	-	6,108
その他の包括利益合計	-	² 299,863
包括利益	-	¹ 780,798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	780,798

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,351,682	3,351,682
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,351,682	3,351,682
資本剰余金		
前期末残高	2,098,314	2,098,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,098,314	2,098,314
利益剰余金		
前期末残高	15,921,983	16,140,726
当期変動額		
剰余金の配当	764,661	294,100
当期純利益	983,404	1,080,661
当期変動額合計	218,742	786,561
当期末残高	16,140,726	16,927,287
自己株式		
前期末残高	6,246	6,249
当期変動額		
自己株式の取得	2	52
当期変動額合計	2	52
当期末残高	6,249	6,301
株主資本合計		
前期末残高	21,365,734	21,584,474
当期変動額		
剰余金の配当	764,661	294,100
当期純利益	983,404	1,080,661
自己株式の取得	2	52
当期変動額合計	218,740	786,509
当期末残高	21,584,474	22,370,983

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	384,847	123,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261,772	305,971
当期変動額合計	261,772	305,971
当期末残高	123,074	429,046
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	992	9,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,861	6,108
当期変動額合計	8,861	6,108
当期末残高	9,853	3,745
為替換算調整勘定		
前期末残高	859,186	859,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	859,186	859,186
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	473,346	726,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252,911	299,863
当期変動額合計	252,911	299,863
当期末残高	726,257	426,394
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	39,137
当期変動額合計	-	39,137
当期末残高	-	39,137
純資産合計		
前期末残高	21,839,080	22,310,732
当期変動額		
剰余金の配当	764,661	294,100
当期純利益	983,404	1,080,661
自己株式の取得	2	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252,911	260,725
当期変動額合計	471,651	525,783
当期末残高	22,310,732	22,836,516

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,330,485	6,276,160
海運業未収金	399,165	724,074
有価証券	-	2,567,287
貯蔵品	587,453	680,821
繰延及び前払費用	261,812	233,379
その他	1,633,333	482,924
流動資産合計	10,212,250	10,964,647
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	² 13,676,190	² 13,018,949
建物（純額）	81,786	76,002
器具及び備品（純額）	25,243	27,394
土地	126,048	126,048
建設仮勘定	1,238,750	1,247,894
有形固定資産合計	¹ 15,148,019	¹ 14,496,289
無形固定資産		
ソフトウェア	5,725	3,008
電話加入権	1,163	1,163
無形固定資産合計	6,888	4,171
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 4,741,168	³ 4,821,004
その他	435,172	426,638
貸倒引当金	27,524	27,524
投資その他の資産合計	5,148,816	5,220,118
固定資産合計	20,303,724	19,720,578
資産合計	30,515,974	30,685,226
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1,201,497	963,136
短期借入金	² 1,075,988	² 999,623
未払法人税等	-	654,303
未払費用	22,779	20,650
繰延税金負債	263,169	211,378
前受金	263,719	93,897
預り金	45,991	12,143
賞与引当金	24,961	23,760
役員賞与引当金	21,000	-
その他	38,772	113,438

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
流動負債合計	2,957,879	3,092,333
固定負債		
長期借入金	2 4,416,769	2 4,369,960
繰延税金負債	473,087	47,150
退職給付引当金	49,577	31,849
未払役員退職慰労金	40,792	40,792
特別修繕引当金	250,750	262,166
その他	16,385	4,457
固定負債合計	5,247,361	4,756,376
負債合計	8,205,241	7,848,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金	2,098,314	2,098,314
利益剰余金	16,140,726	16,927,287
自己株式	6,249	6,301
株主資本合計	21,584,474	22,370,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,074	429,046
繰延ヘッジ損益	9,853	3,745
為替換算調整勘定	859,186	859,186
その他の包括利益累計額合計	726,257	426,394
新株予約権	-	39,137
純資産合計	22,310,732	22,836,516
負債純資産合計	30,515,974	30,685,226

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,658,740	1,859,052
減価償却費	1,772,637	2,080,861
株式報酬費用	-	39,137
貸倒引当金の増減額（ は減少）	282	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,668	1,200
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	37,000	21,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	14,134	17,727
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	88,000	11,416
受取利息及び受取配当金	112,661	106,780
支払利息	39,643	106,708
固定資産除却損	-	211
有価証券運用損益（ は益）	50,127	19,885
投資有価証券売却損益（ は益）	186,139	1,643
投資有価証券評価損益（ は益）	6,787	-
未収消費税等の増減額（ は増加）	3,963	1,063
船内準備金の増減額（ は増加）	6,348	23,488
たな卸資産の増減額（ は増加）	166,815	93,367
為替差損益（ は益）	128,077	309,829
売上債権の増減額（ は増加）	46,204	324,909
仕入債務の増減額（ は減少）	186,527	237,805
その他	95,935	33,798
小計	2,886,412	3,526,674
利息及び配当金の受取額	118,953	113,510
利息の支払額	31,522	108,273
法人税等の還付額	-	896,855
法人税等の支払額	3,228,742	418,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,899	4,010,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,955,100	-
定期預金の払戻による収入	-	2,126,050
有形固定資産の取得による支出	4,221,825	1,424,472
無形固定資産の取得による支出	777	768
投資有価証券の取得による支出	640,361	895,174
投資有価証券の売却による収入	819,480	2,393
投資有価証券の償還による収入	155,731	225,090
貸付金の回収による収入	4,980	-
その他投資の取得による支出	19,415	225,882
その他	4,097	11,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,861,385	180,888

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	100,000
長期借入れによる収入	3,176,800	1,007,062
長期借入金の返済による支出	700,432	981,107
配当金の支払額	762,756	295,123
その他	2	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,713,609	169,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	85,829	561,202
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,488,504	3,099,411
現金及び現金同等物の期首残高	9,853,740	5,365,235
現金及び現金同等物の期末残高	5,365,235	8,464,647

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 DELICA SHIPPING S.A. GRIFFITH S.A. 子会社はすべて連結されております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数と名称	1社 乾光海運㈱	同左
(2) 持分法を適用しない理由	関連会社 乾光海運㈱は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	その他有価証券	
(イ) 有価証券	時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）によっております。	同左
(ロ) デリバティブ	時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	同左
(ハ) 貯蔵品	時価法によっております。 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。	同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	船舶...定額法によっております。	同左
(イ) 有形固定資産	その他...定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 船舶 9～15年 建物 15～47年 器具及び備品 2～20年	同左
(ロ) 無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準		
(イ) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	同左
(ロ) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。	同左
(ハ) 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。	
(ニ) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。また、セグメント情報の営業損益に与える影響は軽微であります。	同左
(ホ) 特別修繕引当金	船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。	同左
(4) 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法		
(イ) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。	同左
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金 ヘッジ手段.....商品先物 ヘッジ対象.....船舶燃料	同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(八) ヘッジ方針	社内管理規定に基づき、燃料油購入等による価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。	同左
(二) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。	同左
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は739千円、税金等調整前当期純利益は7,391千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 従来、連結損益計算書については、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて表示しておりましたが、当連結会計年度より連結損益計算書の明瞭性を高めるため、「連結財務諸表規則」に即して、従来の海運業収益及びその他事業収益を合計して売上高の「海運業収益及びその他の営業収益」として、従来の海運業費用及びその他事業費用を合計して売上原価の「海運業費用及びその他の営業費用」として表示しております。当該変更に伴い、従来の海運業利益及びその他事業利益を合計し、売上総利益として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「運賃」は12,033,216千円、「貸船料」は2,801,942千円、「その他海運業収益」は15,388千円、「運航費」は5,600,941千円、「船費」は3,759,062千円、「借船料」は、3,002,871千円、「その他海運業費用」は126,723千円であり、海運業収益合計14,850,547千円、海運業費用合計12,489,599千円、海運業利益2,360,948千円であります。また、「その他事業収益」は18,108千円、「その他事業費用」は7,749千円、「その他事業利益」は10,358千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「ゴルフ会員権評価損」は、115千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券運用損益(は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券運用損益(は益)」は115,356千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は、総資産の100分の1を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれている「有価証券」は、244,959千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 一般管理費のうち主な費目		
役員報酬	148,992千円	183,083千円
従業員給与	255,219 "	264,713 "
賞与引当金繰入額	23,403 "	23,591 "
役員賞与引当金繰入額	21,000 "	- "
退職給付引当金繰入額	9,249 "	10,514 "
減価償却費	18,383 "	15,382 "
2. 上記を除く引当金繰入額の 内容及び金額		
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	1,557千円	169千円
退職給付引当金繰入額	3,358 "	991 "
特別修繕引当金繰入額	88,000 "	106,000 "

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

 親会社株主に係る包括利益 1,236,315千円

 少数株主に係る包括利益 -

計 1,236,315千円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

 その他有価証券評価差額金 261,772千円

 繰延ヘッジ損益 8,861千円

計 252,911千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,429,335	-	-	29,429,335
合計	29,429,335	-	-	29,429,335
自己株式				
普通株式(注)	19,285	3	-	19,288
合計	19,285	3	-	19,288

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	764,661	26.0	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	294,100	利益剰余金	10.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,429,335	-	-	29,429,335
合計	29,429,335	-	-	29,429,335
自己株式				
普通株式（注）	19,288	112	-	19,400
合計	19,288	112	-	19,400

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	39,137
	合計	-	-	-	-	-	39,137

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	294,100	10.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	294,099	利益剰余金	10.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	19,006,419千円	21,082,264千円
2.担保に供している資産		
船舶	7,337,268千円	6,333,613千円
上記を担保に供した債務		
短期借入金	719,988千円	479,738千円
長期借入金	3,423,769 "	2,703,461 "
計	4,143,757千円	3,183,199千円
3.関連会社に対する投資		
投資有価証券(株式)	17,500千円	17,500千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借 対照表に掲記されて いる科目の金額との 関係	現金及び預金 7,330,485千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 1,965,250千円 現金及び現金同等 物 5,365,235千円	現金及び預金 6,276,160千円 有価証券勘定のう ちMMF等 2,188,486千円 現金及び現金同等 物 8,464,647千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年内 2,816千円	1年内 2,666千円
1年超 - "	1年超 3,555 "
合計 2,816千円	合計 6,221千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業を行うための設備投資に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金を中心に、米国債・外貨建投資信託ならびに複合金融商品等を保有しております。これらの執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部については、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主として米国債および取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格ならびに為替リスクの変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には船舶燃料の購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後、最長で9年11ヵ月後であります。これらの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また外貨建借入金については為替の変動リスクにさらされておりますが、上述のとおり外貨建ての営業債権をネットしたポジションの一部について、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に支払金利に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、船舶燃料の商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。

また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスクマネジメント規定に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を常にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、半期に1回以上、リスクマネジメント委員会を開催しております。

外貨建投資信託ならびに複合金融商品等は、取引権限および取引限度額を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してしております。さらに、船舶燃料価格の変動を抑制するため、消費量の一部についてデリバティブ取引(バンカースワップ取引)を利用してしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,330,485	7,330,485	-
(2) 海運業未収金	399,165	399,165	-
(3) 未収還付法人税等	896,855	896,855	-
(4) 有価証券及び (5) 投資有価証券 その他有価証券	4,733,216	4,733,216	-
資産計	13,359,722	13,359,722	-
(6) 海運業未払金	1,201,497	1,201,497	-
(7) 短期借入金	1,075,988	1,075,988	-
(8) 長期借入金	4,416,769	4,416,769	-
負債計	6,694,254	6,694,254	-
(9) デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	101	101	-
ヘッジ会計が適用されているもの	16,617	16,617	-
デリバティブ取引計	16,718	16,718	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 海運業未収金 ならびに (3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券 ならびに (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(6) 海運業未払金 ならびに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	222,911
その他	30,000
合計	252,911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(4)有価証券ならびに(5)投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,328,003	-	-	-
海運業未収金	399,165	-	-	-
未収還付法人税等	896,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	139,575	232,625	74,440	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	1,058,300
(3) 債券(その他)	-	-	-	465,250
(4) その他	100,000	30,000	93,050	-
合計	8,863,599	262,625	167,490	1,523,550

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	975,988	727,438	536,538	536,538	536,538	2,079,717

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業を行うための設備投資に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金を中心に、米国債・外貨建投資信託ならびに複合金融商品等を保有しております。これらの執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部については、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主として米国債および取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格ならびに為替リスクの変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には船舶燃料の購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後、最長で9年8ヵ月後であります。これらの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また外貨建借入金については為替の変動リスクにさらされておりますが、上述のとおり外貨建ての営業債権をネットしたポジションの一部について、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に支払金利に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、船舶燃料の商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。

また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、リスクマネジメント規定に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を常にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、半期に1回以上、リスクマネジメント委員会を開催しております。

外貨建投資信託ならびに複合金融商品等は、取引権限および取引限度額を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してしております。さらに、船舶燃料価格の変動を抑制するため、消費量の一部についてデリバティブ取引（バンカースワップ取引）を利用してしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,276,160	6,276,160	-
(2) 海運業未収金	724,074	724,074	-
(3) 有価証券及び (4) 投資有価証券 その他有価証券	7,135,380	7,135,380	-
資産計	14,135,615	14,135,615	-
(5) 海運業未払金	963,136	963,136	-
(6) 短期借入金	200,000	200,000	-
(7) 未払法人税等	654,303	654,303	-
(8) 長期借入金（１）	5,169,583	5,192,652	23,069
負債計	6,987,023	7,010,092	23,069
(9) デリバティブ取引（２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,316	6,316	-
デリバティブ取引計	6,316	6,316	-

（１）長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた799,623千円が含まれております。

（２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金 ならびに（２）海運業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券 ならびに（４）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（５）海運業未払金、（６）短期借入金 ならびに（７）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（８）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定する方法によっております。

（９）デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	222,911
その他	30,000
合計	252,911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3)有価証券ならびに(4)投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,264,844	-	-	-
海運業未収金	724,074	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	207,875	66,520	-	-
(2) 債券(社債)	166,300	665,200	-	998,900
(3) 債券(その他)	-	-	-	415,750
(4) その他	-	30,000	83,150	-
合計	7,363,094	761,720	83,150	1,414,650

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	799,623	608,723	608,723	608,723	552,778	1,991,010

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	1,804,844	1,281,763	523,081
	(2) 債券			
	国債・地方債等	93,524	91,344	2,180
	社債	-	-	-
	その他	98,682	98,000	682
	(3) その他	100,580	100,000	580
	小計	2,097,631	1,571,107	526,523
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,048,776	1,203,646	154,870
	(2) 債券			
	国債・地方債等	393,345	479,058	85,712
	社債	814,070	1,168,660	354,589
	その他	307,995	548,300	240,304
	(3) その他	71,397	117,210	45,812
	小計	2,635,585	3,516,874	881,289
	合計	4,733,216	5,087,982	354,766

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式6,787千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	819,480	186,139	-

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	1,309,487	981,906	327,580
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	99,478	98,000	1,478
(3) その他	22,996	21,919	1,076	
	小計	1,431,962	1,101,826	330,135
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,265,931	1,502,752	236,820
	(2) 債券			
	国債・地方債等	301,254	390,258	89,003
	社債	1,585,906	2,053,724	467,817
	その他	312,768	548,300	235,531
(3) その他	2,237,556	2,379,279	141,723	
	小計	5,703,418	6,874,315	1,170,897
	合計	7,135,380	7,976,141	840,761

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,393	1,643	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	186,000	-	101	101
合計		186,000	-	101	101

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 債券 その他	500,000 100,000	500,000 -	356,581 100,580	143,419 580
合計		600,000	500,000	457,161	142,839

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外収益に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	306,922	274,614	8,745

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品(船舶燃料)関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	273,985	-	7,872

(注) 時価については、金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 債券	500,000	500,000	377,046	122,954
合計		500,000	500,000	377,046	122,954

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外収益に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	274,614	242,306	6,805

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品(船舶燃料)関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	183,823	-	488

(注) 時価については、金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。	当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社グループは平成23年3月1日に適格退職年金制度より規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	70,168	76,990
ロ. 年金資産(千円)	20,591	45,141
ハ. 未積立退職給付債務(千円)(イ+ロ)	49,577	31,849
ニ. 連結貸借対照表計上額純額(千円)	49,577	31,849
ホ. 退職給付引当金(千円)	49,577	31,849

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 勤務費用(千円)	5,890	9,523
ロ. 退職給付費用(千円)	5,890	9,523

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 割引率(%)	2.2	2.1

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

一般管理費 39,137千円

2. ストックオプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成22年ストックオプション
付与対象者の区分および人数	取締役5名、監査役4名、使用人40名
株式の種類別のストックオプションの数 (注1)	普通株式 596,000株
付与日	平成22年8月10日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	なし
権利行使期間	自平成24年8月11日至平成28年8月10日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 本新株予約権の権利行使時において、当社の役員、または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、傷病等に基づく就労不能による退任・退職、または取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成22年ストックオプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	596,000
失効	7,000
権利確定	
未確定残	589,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成22年ストックオプション
権利行使価格(円)	580
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	197

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	53.979%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利子率(注)4	0.271%

(注)1. 4年間(平成18年8月4日から平成22年8月6日まで)の隔週の最終取引日の終値に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の付与日における利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産		繰延税金資産	
	未払事業税	- 千円	未払事業税	42,417 千円
	賞与引当金	10,159 "	賞与引当金	9,670 "
	特別修繕引当金限度超過額	29,393 "	特別修繕引当金限度超過額	30,554 "
	退職給付引当金限度超過額	20,177 "	退職給付引当金限度超過額	12,962 "
	未払役員退職慰労金	16,602 "	未払役員退職慰労金	16,602 "
	投資有価証券評価損等	355,251 "	投資有価証券評価損等	352,341 "
	ゴルフ会員権評価損	2,376 "	ゴルフ会員権評価損	3,832 "
	減価償却費限度超過額	425,012 "	減価償却費限度超過額	549,350 "
	繰越欠損金	1,567 "	繰越欠損金	- "
	減損損失	7,247 "	減損損失	7,247 "
	その他有価証券評価差額金	88,852 "	その他有価証券評価差額金	288,761 "
	その他	14,520 "	その他	18,054 "
	繰延税金資産小計	971,160 千円	繰延税金資産小計	1,331,796 千円
	評価性引当額	376,644 "	評価性引当額	375,190 "
	繰延税金資産合計	594,515 千円	繰延税金資産合計	956,605 千円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	課税対象留保金額	253,891 千円	課税対象留保金額	337,507 千円
	圧縮記帳積立金	1,031,164 "	圧縮記帳積立金	877,428 "
	未収事業税等	45,717 "	未収事業税等	- "
	その他	- "	その他	198 "
繰延税金負債合計	1,330,773 千円	繰延税金負債合計	1,215,135 千円	
繰延税金負債の純額	736,257 千円	繰延税金負債の純額	258,529 千円	
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	- 千円	流動資産 - 繰延税金資産	- 千円	
固定資産 - 繰延税金資産	- "	固定資産 - 繰延税金資産	- "	
流動負債 - 繰延税金負債	263,169 "	流動負債 - 繰延税金負債	211,378 "	
固定負債 - 繰延税金負債	473,087 "	固定負債 - 繰延税金負債	47,150 "	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率	40.7 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
	(調整)			
	(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %		
	(2) 市県民税 / 均等割	0.1 "		
	(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8 "		
	(4) 控除税額等	2.4 "		
	(5) 圧縮記帳取崩などに係る為替換算差額	2.8 "		
	(6) 評価性引当額	1.0 "		
	(7) その他	0.7 "		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7 %		

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
	<p>1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に替えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を23年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>(3) 当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高(注1)</td> <td style="text-align: right;">6,652千円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度の負担に属する償却による減少額</td> <td style="text-align: right;">739千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">7,391千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。</p> <p>2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの 該当事項はありません。</p>	期首残高(注1)	6,652千円	当連結会計年度の負担に属する償却による減少額	739千円	期末残高	7,391千円
期首残高(注1)	6,652千円						
当連結会計年度の負担に属する償却による減少額	739千円						
期末残高	7,391千円						

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高、営業利益及び資産の金額が全体の売上高の合計、営業利益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合のいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第1号の〔記載上の注意〕14に基づき記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,868,656	-	14,868,656	(-)	14,868,656
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	164,828	3,698,919	3,863,748	(3,863,748)	-
計	15,033,484	3,698,919	18,732,404	(3,863,748)	14,868,656
営業費用	13,599,756	3,733,041	17,332,797	(3,863,748)	13,469,049
営業利益又は営業損失()	1,433,728	34,121	1,399,606	(-)	1,399,606
2. 資産	20,464,765	15,670,604	36,135,370	(5,619,396)	30,515,974

(注) 1. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	オセアニア	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高 (千円)	2,716,931	254,739	1,888,765	1,439,411	126,247	6,426,095
連結売上高 (千円)	-	-	-	-	-	14,868,656
連結売上高に 占める海外売上高 の割合(%)	18.3	1.7	12.7	9.7	0.8	43.2

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド、パヌアツ
 (2) アジア.....マレーシア、タイ、シンガポール、韓国、中国
 (3) 北米.....アメリカ、カナダ
 (4) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー、オランダ、フランス、ベルギー 等
 (5) その他.....南アフリカ、パナマ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社（乾汽船株式会社）および子会社2社（DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A.）により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、当社および子会社2社の所有船舶、ならびに船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）への定期用船を行っております。

海運業の社内における利益評価は各航海単位となっております。したがって、当社の報告セグメントは「海運業」としております。

その他に兵庫県に戸建住宅を所有しており、賃料収入を得ています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、海運業の比率が極めて高く、その他に関しては重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、売上高に関しましては、第2「事業の状況」2生産、受注及び販売の状況(3)営業の実績に記載しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	オーストラリア	その他	合計
9,621,096	2,669,568	3,479,918	15,770,583

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	パナマ	合計
580,626	13,915,663	14,496,289

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MOUNT ISA MINES社	1,582,337	海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	758円61銭	1株当たり純資産額	775円16銭
1株当たり当期純利益金額	33円44銭	1株当たり当期純利益金額	36円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	983,404	1,080,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	983,404	1,080,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,410	29,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式589,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	200,000	0.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	975,988	799,623	1.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,416,769	4,369,960	2.08	平成27年7月31日～ 平成32年11月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,492,757	5,369,583	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	608,723	608,723	608,723	552,778

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	4,957,429	4,659,414	3,290,645	2,863,093
税金等調整前四半期純利益金額(千円) (は損失)	1,152,414	880,830	233,848	408,040
四半期純利益金額(千円) (は損失)	696,553	526,678	120,323	262,894
1株当たり四半期純利益金額(円) (は損失)	23.68	17.91	4.09	8.94

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	12,033,216	12,599,915
貸船料	2,801,942	3,139,290
その他海運業収益	180,217	211,838
海運業収益合計	15,015,376	15,951,045
海運業費用		
運航費		
貨物費	652,611	463,948
燃料費	3,094,903	3,222,315
港費	1,638,886	1,483,265
その他運航費	214,540	174,645
運航費合計	5,600,941	5,344,173
船費		
船員費	61,378	49,238
退職給付引当金繰入額	3,358	991
賞与引当金繰入額	1,557	169
特別修繕引当金繰入額	6,000	6,000
船舶減価償却費	138,867	138,755
その他船費	1,145	492
船費合計	205,588	193,664
借船料	6,701,791	7,308,240
その他海運業費用	126,723	187,314
海運業費用合計	12,635,045	13,033,393
海運業利益	2,380,331	2,917,651
その他事業収益	18,108	4,282
その他事業費用	7,749	6,746
その他事業利益又はその他事業損失()	10,358	2,464
営業総利益	2,390,689	2,915,187
一般管理費		
役員報酬	148,992	183,083
従業員給与	255,219	264,713
派遣・出向費	21,221	24,498
退職給付引当金繰入額	9,249	10,514
賞与引当金繰入額	23,403	23,591
役員賞与引当金繰入額	21,000	-
福利厚生費	88,207	93,538
旅費・交通費	40,148	42,117
資産維持費	53,898	53,898
減価償却費	18,383	15,382

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
交際費	30,585	34,930
委託料	83,275	81,565
その他一般管理費	163,374	177,513
一般管理費合計	956,961	1,005,346
営業利益	1,433,728	1,909,840
営業外収益		
受取利息	21,874	20,481
有価証券利息	28,425	29,501
受取配当金	521,714	556,705
船舶燃料受渡精算金	83,395	93,408
法人税等還付加算金	-	25,172
その他	113,951	24,240
営業外収益合計	769,361	749,509
営業外費用		
支払利息	1,333	1,097
為替差損	88,152	424,227
船舶燃料受渡精算金	13,819	25,095
その他	7,772	9,930
営業外費用合計	111,077	460,349
経常利益	2,092,012	2,199,000
特別利益		
投資有価証券売却益	186,139	1,045
用船契約解約金	-	92,587
特別利益合計	186,139	93,633
特別損失		
投資有価証券評価損	6,787	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,652
ゴルフ会員権評価損	5,183	3,578
その他	-	211
特別損失合計	11,970	10,442
税引前当期純利益	2,266,181	2,282,192
法人税、住民税及び事業税	823,940	1,060,401
法人税等調整額	51,081	156,164
法人税等合計	875,021	904,237
当期純利益	1,391,159	1,377,955

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,351,682	3,351,682
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,351,682	3,351,682
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,098,314	2,098,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,098,314	2,098,314
資本剰余金合計		
前期末残高	2,098,314	2,098,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,098,314	2,098,314
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	312,500	312,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	312,500	312,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,864,000	1,864,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,864,000	1,864,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,756,083	11,382,582
当期変動額		
剰余金の配当	764,661	294,100
当期純利益	1,391,159	1,377,955
当期変動額合計	626,498	1,083,854
当期末残高	11,382,582	12,466,436
利益剰余金合計		
前期末残高	12,932,583	13,559,082
当期変動額		
剰余金の配当	764,661	294,100

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益	1,391,159	1,377,955
当期変動額合計	626,498	1,083,854
当期末残高	13,559,082	14,642,936
自己株式		
前期末残高	6,246	6,249
当期変動額		
自己株式の取得	2	52
当期変動額合計	2	52
当期末残高	6,249	6,301
株主資本合計		
前期末残高	18,376,334	19,002,830
当期変動額		
剰余金の配当	764,661	294,100
当期純利益	1,391,159	1,377,955
自己株式の取得	2	52
当期変動額合計	626,496	1,083,802
当期末残高	19,002,830	20,086,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	380,850	112,810
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	268,039	297,936
当期変動額合計	268,039	297,936
当期末残高	112,810	410,746
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3,545	4,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,214	4,957
当期変動額合計	8,214	4,957
当期末残高	4,668	289
評価・換算差額等合計		
前期末残高	377,304	117,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259,825	292,978
当期変動額合計	259,825	292,978
当期末残高	117,478	410,457

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	39,137
当期変動額合計	-	39,137
当期末残高	-	39,137
純資産合計		
前期末残高	17,999,030	18,885,352
当期変動額		
剰余金の配当	764,661	294,100
当期純利益	1,391,159	1,377,955
自己株式の取得	2	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259,825	253,840
当期変動額合計	886,321	829,961
当期末残高	18,885,352	19,715,313

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,438,187	4,995,839
海運業未収金	406,788	740,017
立替金	² 185,200	² 279,962
有価証券	244,959	2,567,287
貯蔵品	523,586	613,620
繰延及び前払費用	137,839	81,424
代理店債権	263,180	181,871
繰延税金資産	193,171	328,470
未収入金	7,294	11,579
未収消費税等	24,116	23,052
仮払金	144,323	218,310
未収還付法人税等	896,855	-
その他	518	1,219
流動資産合計	9,466,021	10,042,654
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	483,263	344,671
建物（純額）	81,786	76,002
器具及び備品（純額）	21,226	24,759
土地	126,048	126,048
建設仮勘定	-	9,144
有形固定資産合計	¹ 712,324	¹ 580,626
無形固定資産		
ソフトウェア	5,725	3,008
電話加入権	1,163	1,163
無形固定資産合計	6,888	4,171
投資その他の資産		
投資有価証券	4,621,466	4,714,799
関係会社株式	21,887	21,887
出資金	590	590
関係会社長期貸付金	4,100,000	4,500,000
長期預け金	37,951	38,291
保険積立金	134,839	332,582
繰延税金資産	1,128,634	1,341,294
長期預金	200,000	-
その他	34,161	27,544
投資その他の資産合計	10,279,530	10,976,990
固定資産合計	10,998,744	11,561,787

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産合計	20,464,765	21,604,441
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 966,253	2 688,146
短期借入金	100,000	200,000
未払金	18,023	45,327
未払費用	11,710	11,276
未払法人税等	-	654,303
前受金	263,719	93,897
預り金	45,991	12,143
賞与引当金	24,961	23,760
役員賞与引当金	21,000	-
その他	10,664	64,629
流動負債合計	1,462,324	1,793,486
固定負債		
退職給付引当金	49,577	31,849
未払役員退職慰労金	40,792	40,792
特別修繕引当金	16,500	22,500
その他	10,220	500
固定負債合計	117,089	95,641
負債合計	1,579,413	1,889,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金		
資本準備金	2,098,314	2,098,314
資本剰余金合計	2,098,314	2,098,314
利益剰余金		
利益準備金	312,500	312,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,864,000	1,864,000
繰越利益剰余金	11,382,582	12,466,436
利益剰余金合計	13,559,082	14,642,936
自己株式	6,249	6,301
株主資本合計	19,002,830	20,086,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,810	410,746
繰延ヘッジ損益	4,668	289
評価・換算差額等合計	117,478	410,457
新株予約権	-	39,137

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産合計	18,885,352	19,715,313
負債純資産合計	20,464,765	21,604,441

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		
(1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。	同左
(2) その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	船舶...定額法によっております。 その他...定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 船舶 15年 建物 15~47年 器具及び備品 2~20年	同左
(2) 無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左
5. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。	同左
(3) 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。	同左
(5) 特別修繕引当金	船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。	同左
6. 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び費用の計上方法は航海日割基準によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ手段.....商品先物 ヘッジ対象.....船舶燃料	同左
(3) ヘッジ方針	社内管理規定に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。	同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。	同左
8. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は739千円、税引前当期純利益は7,391千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしました。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「ゴルフ会員権評価損」は、115千円であります。</p>	

【注記事項】

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
関係会社に係る注記 (関係会社に対するもの)		
その他海運業収益	164,828千円	185,720千円
借船料	3,698,919 "	4,258,827 "
受取利息	11,371 "	11,122 "
受取配当金	455,100 "	496,540 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	19,285	3	-	19,288
合計	19,285	3	-	19,288

(注) 自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	19,288	112	-	19,400
合計	19,288	112	-	19,400

(注) 自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,811,857千円	2,964,193千円
2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目 に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。		
立替金	173,786千円	273,958千円
海運業未払金	20,136千円	34,097千円
3. 偶発債務		
保証予約 DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金)	5,392,757千円	5,169,583千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年内 2,816千円	1年内 2,666千円
1年超 - "	1年超 3,555 "
合計 2,816千円	合計 6,221千円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,387千円 関連会社株式17,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,387千円 関連会社株式17,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産	
	未払事業税	- 千円	未払事業税 42,417 千円
	賞与引当金限度超過額	10,159 "	賞与引当金限度超過額 9,670 "
	特定海外子会社の課税 留保金	1,140,159 "	特定海外子会社の課税 留保金 1,192,243 "
	特別修繕引当金限度超 過額	1,678 "	特別修繕引当金限度超 過額 2,289 "
	退職給付引当金限度超 過額	20,177 "	退職給付引当金限度超 過額 12,962 "
	未払役員退職慰労金	16,602 "	未払役員退職慰労金 16,602 "
	投資有価証券評価損等	355,251 "	投資有価証券評価損等 352,341 "
	減価償却費限度超過額	98,548 "	減価償却費限度超過額 114,059 "
	減損損失	7,247 "	減損損失 7,247 "
	その他有価証券評価差 額金	81,004 "	その他有価証券評価差 額金 276,201 "
	その他	13,337 "	資産除去債務 3,008 "
	繰延税金資産小計	1,744,168 千円	繰延税金資産小計 2,045,154 千円
	評価性引当額	376,644 "	評価性引当額 375,190 "
	繰延税金資産合計	1,367,523 千円	繰延税金資産合計 1,669,963 千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	未収事業税等	45,717 "	未収事業税等 - "
その他	- "	その他 198 "	
繰延税金負債合計	45,717 千円	繰延税金負債合計 198 千円	
繰延税金資産の純額	1,321,805 千円	繰延税金資産の純額 1,669,764 千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率	40.7 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	(調整)		
	(1) 交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5 %	
	(2) 市県民税/均等割	0.1 "	
	(3) 配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6 "	
	(4) 控除税額等	1.8 "	
	(5) 評価性引当額	0.7 "	
(6) その他	0.4 "		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6 %		

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に替えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を23年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。 (3) 当事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減 期首残高(注1) 6,652千円 当事業年度の負担に属する償却による減少額 739千円 期末残高 7,391千円 (注1) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	642円14銭	1株当たり純資産額	669円03銭
1株当たり当期純利益金額	47円30銭	1株当たり当期純利益金額	46円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,391,159	1,377,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,391,159	1,377,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,410	29,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式589,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(千円)
海運業収益	外航 運賃	12,599,915
	貸船料	3,139,290
	その他(受取代理店料、定期用船仲介手数料他)	211,838
	合計	15,951,045
海運業費用	外航 運航費	5,344,173
	船費	193,664
	借船料	7,308,240
	その他(定期用船仲介手数料、代理店費用他)	187,314
	合計	13,033,393
海運業利益		2,917,651

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	大和工業(株)	205,000	567,850
		イヌイ倉庫(株)	1,000,000	510,000
		住友不動産(株)	237,000	394,368
		(株)愛媛銀行	1,540,000	361,900
		(株)商船三井	556,966	266,786
		(株)神戸製鋼所	1,030,000	222,480
		尾道造船(株)	55,499	163,722
		三井造船(株)	526,630	104,799
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	51,720
		玉井商船(株)	406,000	49,938
		その他(15銘柄)	345,600	87,266
		計		5,922,695

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	社債 BMWキャピタル債	166,300	166,250
		米国債 トレジャリーノート L2149	83,150	86,410
		米国債 トレジャリーノート 0930-01111	83,150	83,382
		米国債 トレジャリーノート L2129	41,575	42,756
		小計	374,175	378,800
投資有価証券	その他有価証券	JUPITER CAPITAL 2007-31F/R ユーロドル債	415,750	312,768
		社債 GEキャピタル債 1255-09162	249,450	262,546
		社債 三菱東京UFJ銀行債 L0222	249,450	254,556
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債 (シティグループ証券販売債券)	300,000	229,686
		社債 トヨタネザーランズ債 P1674	166,300	167,281
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債 (野村証券販売債券)	200,000	147,360
		円・米ドル為替リンク債	166,300	125,340
		COM BK AUSTRALIA 20380326		
		円・米ドル為替リンク債	166,300	116,559
		COM BK AUSTRALIA 20380115		
		円・米ドル為替リンク債	166,300	116,326
		COM BK AUSTRALIA 20380129		
北陸インターナショナル ユーロ円債	100,000	99,478		
小計	2,179,850	1,831,903		
計		2,554,025	2,210,703	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 外貨建MMF(米ドル)	1,102,851,628	917,021
		日興コーディアル証券株式会社 外貨建MMF(米ドル)	1,001,045,285	832,369
		みずほ証券株式会社 外貨建MMF(米ドル)	500,420,912	416,099
		日興コーディアル証券株式会社 外貨建MMF(豪ドル)	26,734,151	22,996
		小計	2,631,051,976	2,188,486
		投資有価証券	その他有価証券	ノムラAWヘッジファンド (野村証券販売投資信託)
		サーフミニ汐留4 (匿名出資組合)	30	30,000
小計		10,030	102,066	
計		2,631,062,006	2,290,553	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
船舶	3,005,535	-	-	3,005,535	2,660,864	138,592	344,671
建物(注1)	288,387	-	-	288,387	212,384	5,784	76,002
器具及び備品	107,785	13,234	1,741	119,277	94,517	9,489	24,759
土地	126,048	-	-	126,048	-	-	126,048
建設仮勘定	-	9,144	-	9,144	-	-	9,144
有形固定資産計	3,527,755	22,378	1,741	3,548,392	2,967,766	153,865	580,626
無形固定資産							
電話加入権	1,163	-	-	1,163	-	-	1,163
ソフトウェア	19,379	768	-	20,147	17,139	3,485	3,008
無形固定資産計	20,542	768	-	21,310	17,139	3,485	4,171
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建物の減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	24,961	23,760	24,961	-	23,760
役員賞与引当金	21,000	-	21,000	-	-
特別修繕引当金	16,500	6,000	-	-	22,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,315
預金	
当座預金	1,737,876
普通預金	5,909
自由金利型定期預金	1,500,000
外貨預金	1,740,736
合計	4,995,839

ロ. 海運業未収金

相手先	金額(千円)
CARGILL社	111,794
MOUNT ISA MINES社	94,571
全国農業共同組合連合会	81,107
(株)商船三井	58,160
三菱商事(株)	56,792
その他	337,592
合計	740,017

(注) 上記金額は、航海日割基準による計算上の金額であり、滞留状況は記載しておりません。

ハ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
船舶燃料油	613,620

固定資産

イ.繰延税金資産

区分	金額(千円)
特定海外子会社の課税留保金	988,743
減価償却限度超過額	114,059
その他有価証券評価差額金	212,992
その他	25,498
合計	1,341,294

ロ.関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
DELICA SHIPPING S.A.	4,500,000

流動負債

イ.海運業未払金

区分	金額(千円)
国内代理店	37,367
乾光海運(株)	34,097
中日輪船商事(株)	13,754
その他(運航)	533,147
その他(船用品)	69,780
合計	688,146

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成22年6月25日関東財務局長へ提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく当社第94回定時株主総会における決議事項を決議したことに係る臨時報告書であります。

平成22年7月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2の規定に基づく新株予約権の発行を決議したことに係る臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年8月11日関東財務局長に提出

平成22年7月26日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、乾汽船株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、乾汽船株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、乾汽船株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、乾汽船株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。